

# 株式等移管手数料

## 『キャッシュバック サービス』のご案内

三晃証券に上場株式等(時価合計総額 100 万円以上)を移管された  
すべてのお客さまに、移管元会社でご負担いただいた移管手数料を  
キャッシュバックいたします。

### 対 象 証 券

#### ■上場国内株式等

(ETF、ETN、REIT、優先出資証券を含む)

#### ■上場国内 CB

※移管対象は当社取扱銘柄のみとなります。詳細はお取扱店までお問い合わせください。

### 必 要 書 類 と お 手 続 き 方 法

1. 移管元会社で、三晃証券への証券移管のお手続きを行ってください。
2. 「移管依頼日」「移管証券の銘柄・数量」「移管に係る手数料」「移管口座の名義」「移管元会社名」「移管先会社名が三晃証券であることが確認できる書類」(移管依頼書、領収書、計算書等)をお受け取りください。
3. 受け取った書類のコピーを当社入庫日から3ヶ月以内に三晃証券のお取引店へご提出ください。
4. 全ての証券の移管の完了と書類を確認した後、移管手数料相当額をお客さまの三晃証券の口座へ入金いたします。(消費税相当額分も含まれます)

## 三晃証券

## ご注意事項（必ずお読みください）

- ・移管依頼日が同一である移管は、合算して計算します。原則移管証券の当社入庫日の前営業日の終値で計算します。
- ・移管依頼日が2016年11月1日以降のものを対象とします。移管入庫日から3ヶ月以内にご請求ください。
- ・移管元会社口座と移管先当社口座の名義人が同一であることが条件となります。
- ・移管元会社が国内の会社であり、お客さまが円貨にて支払われた手数料を対象とします。
- ・当社への入庫日から過去3ヶ月の間、当社から他社への同銘柄の移管があった場合は、対象から除外させていただきます。
- ・当サービスの内容は予告なく変更または中止となる場合がございますので予めご了承ください。

## お取引にあたっての手續きおよびリスクについて

株式の売買取引には、約定代金（単価×数量）に対し、最大1.242%（税込み）（手数料金額が2,700円を下回った場合は2,700円（税込み））の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.242%（税込み）の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

平成49年12月までの間、復興特別所得税として、源泉徴収に係る所得税額に対して2.1%の付加税が課税されます。なお、株式等の手数料等およびリスクは、当該商品の契約締結前交付書面や目論見書または上場有価証券等書面を十分にお読みください。

## 口座管理料について

当社は、株式、ETF、ETN、REIT、優先出資証券のお預りについて、当社が定める条件<sup>(注)</sup>を満たした場合には、口座管理料をいたしません。ただし、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,480円（税込み）を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください

（注）「当社が定める条件」とは、お預り株券のすべてを（株）証券保管振替機構に預託することを承認され、「振替設定申込書」をご提出いただいている場合をいいます。

（平成28年10月現在）

# 三晃証券

商号等/三晃証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第72号

加入協会/日本証券業協会